

須坂市教育委員会 3 月定例会 会議録

1 日 時 2025年 3 月25日（火）午後 2 時00分 ～ 午後 4 時

2 場 所 須坂市消防本部 大会議室

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵

4 説明のため出席した職員

教育次長	山岸 和美
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	永井 隆広
人権同和教育課長	高橋 克彦
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長補佐	杉山 健一
学校給食センター所長	村石 孝子
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	山本 雅代
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

（１）学校等の状況報告について

(2) 議 題

- 議案第17号 須坂市人権教育推進員の委嘱について
議案第18号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第19号 須坂市立学校施設開放管理指導員の委嘱について
議案第20号 須坂市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
給付事業実施要綱について
議案第21号 須坂市教育委員会事務局職員の任免について（当日配布）

(3) 協 議

なし

(4) 一般行政報告

- ア 教育長出席行事の報告について
イ 行事共催等承認の報告について
ウ 3月定例市議会報告について（当日配布）
エ 情報公開制度運用状況
オ リーフレット「須坂市の小中一貫教育」について

(5) その他

- ア 教育委員会行事予定について
イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
ウ 小・中・支援学校の入学式の出席者について（当日配布）
エ 年度末、年度当初の辞令交付等日程について（当日配布）
オ 令和7年度関東甲信越市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）について
カ その他

教育長が開会を宣した。

(1) 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・児童生徒数について、中学生1名減。
- ・学校事故については現時点で84件。

- ・バスケットボールでの骨折事故が多い。コロナ禍でボール競技が全くできなかった。ボール感覚を養う時期にボールを使えなかったため、感覚が落ちてきているために硬いボールを取ることができないのではないか、という推測があった。今年度骨折事故が多かったが、安全面での配慮を繰り返し呼び掛けている。
- ・欠席等の状況について、3月卒業式終了後学校で集計中のため、今回資料は2月のものとなる。
- ・小学校は一昨年から昨年が増えたが、昨年と今年度はほぼ変わらない。中学校については今年度増加している。
- ・学年別新規、継続の不登校者数について、小学校1年生は今年度5名。気になる点としては4年生が7名と増えている。中学校1年生については16名と他の学年の倍となっている。
- ・小学校5年生は新規7名、継続8名の15名だったが、昨年度は10名。今年度5名増加した計算となる。
- ・学年によって差があるが、不登校については増えている。
- ・インフルエンザ等の学年学級閉鎖については減ってはいるが現在もある。
- ・進路状況調査について、後期選抜が終了したが須坂創成高校の倍率が上がっている。
- ・通信制について、不登校の子どもの進学先として増えてきている。全国的にもそのような傾向だが、須坂市も同じ。昨年17名に対し今年度は29名。

教育長：

- ・通信制に進学する子どもたちについて、すべて不登校の子なのか。

主任指導主事：

- ・校内教育支援センターに来ている子どもが進学先として選んでいる。

委員：

- ・通信の場合には通常卒業するまでは3年間なのか。

主任指導主事：

- ・通信制高校は単位制をとっている。3年間でカリキュラムは組んでいるが、単位が足りなければ追加もある。

委員：

- ・学校には全く行かないのか。

主任指導主事：

- ・子どもが選べる。週に3日学校に行くこともあれば、月に何回かのケースもあり、子どもによってまちまちである。

指導主事より教育相談についての説明があった。

- ・須坂支援学校への進学は8名。適切な学びの場の選択については柔軟性が出てきている。
- ・学びの困難さを感じている児童生徒について、早期から子どもの困り感を理解し、保護者と共に考えていく。
- ・小学校6年生の通級指導教室を求める児童生徒が多いが、校内支援委員会などで判断している。校内で学びの場について理解が進んでいる。
- ・ことばの教室については早期対応の成果が大きい。就学時での説明会でもことばの教室について周知している。必要な支援をしっかりと見たうえで早期から対応することで、小学校1年生で退級というケースもあり、多くの児童が早期解決している。
- ・学びの教室については小学校から中学校へのつなぎを重要視している。
- ・自情障学級判断が多くなっている。中学校で継続して入級する児童のほか、中学校を機に入級する児童も多い。集団不適合、不登校傾向になってから学びの場を考え始めるといったケースが多いため。
- ・卒業後の進路を見据えた中で、本人の困り感、どのような力をつけていくかを保護者と共有して考えていく必要がある。
- ・特別支援学級については自情障からことばの教室、まなびの教室から自情障など移動があり、適宜学びの場の見直しを行っている。
- ・通常学級に戻る児童生徒もあり、自情障学級で自信や経験をつけてく子どもたちも多くいる。

- ・特別支援学級については通常学級での適応が難しい子どもの居場所として機能しているケースが多く見られる。子どもの困り感を早期に把握し、早期対応をすることが必要。
- ・現在グレーゾーンと言われている児童生徒については30人のうち4～5名いると言われている。わかったふりや友達がいるふりなど、そういった子どもの努力が疲労感につながっている現状がある。子どもがどういった学びをしていきたいのか、困り感について家庭を巻き込んで把握していく必要がある。市や学校としてどのような支援ができるのかを考えていく。
- ・通級指導教室へ通う児童はかなり増えている。須坂市の学びの教室が教育相談の場としての役割も担ってきた現状がある。来年度は小布施にサテライトとしてまなびの教室ができるので、連絡を密に取り合って協力していく。
- ・支援学校について、通常学校の特別支援学級の児童生徒も長野養護学校への進学がある。すざか分教室とも連携を密にとっていく。

教育長：

- ・一番の課題はなにか

指導主事：

- ・在籍率がなぜ高いのかというところ。どうして自情障学級では情緒の安定ができるのか考えると、安心して自分のペースで学べるということが重要なのではないかと考える。

委員：

- ・新規で特別支援学級に行く児童生徒はどのような様子なのか。

指導主事：

- ・様々なケースがあるが、子ども自らが困り感をもっているケースが多い。子ども自身は困っているが、保護者は塾に行っているなどの学力的な理由で特別支援学級に行くことを拒むこともあり、合意形成が取れないケースがある。小学校のときから学級にいられないという子供が困り感をもって特別支援学級を選択したということもあった。

ドリル学習について指導主事から説明があった。

- ・実施状況について、小学校はほとんどがスマイルネクストを利用。実施状況については週1～2日が4校、週4日掃除のあとに行っている学校が5校。
- ・デジタルドリルだけではなく紙のドリルを併用している学校もある。
- ・所属学年以外の内容を学習できるというのはデジタルドリルの利点であると考える。
- ・達成日についてしっかり定めることによって、期間内で計画的に学習を進められるようになった
- ・ドリルの時間のねらいを明確にして行うことができた。基本的な知識技能の定着をお願いしている。
- ・自分の進度で進めて、わからないところに戻れることもデジタルドリルの利点であるという声もある。また、繰り返しできるところが紙のドリルとの違い。
- ・来年度の改善点については評価をどのようにして子どもの苦手を発見するのかが課題となっている。
- ・児童によってはできるところばかりやって苦手なところに挑戦しない様子もみられる。こちらも課題。
- ・中学校についてはeライブラリを利用。朝の時間や自主学習の時間に利用している。
- ・課題について、取り組む時間の短さがあげられる。生徒によって個人差がでてきてしまう。教員もやらせっぱなしになっている現状があるかと思う。
- ・小学校についてはデジタルドリルが定着してきたように思うが、中学校では日課の中にどれだけ定着させられるかが今後の課題としてあげられる。

委員：

- ・小学校について、朝にドリルをやっているようだが朝読書などはしないのか。

指導主事：

- ・小学校について朝読書はほとんどやっていない。読書自体が子どもたちの心を落ち着けるという狙いでやっているのに、ドリルとはまた違った狙いでの取り組みである。

委員：

- ・ドリル中は先生がついているのか。

指導主事：

- ・ついている。

教育長：

- ・課題について、当該校での改善案はあるのか。

指導主事：

- ・そちらについてお願いしている。ドリル学習のねらいを定めることが必要

委員：

- ・ドリル学習はいつからやっているのか。

指導主事：

- ・昨年度から日課に位置付けている。

委員：

- ・ドリル中、子どもたちは別々の課題をやっているのか。

指導主事：

- ・子どもによってドリルの内容は違っている。前の学年に立ち返って自分の苦手を克服していくなど、自身の実態に応じて学べるのがドリル学習の利点である。

委員：

- ・今のドリルはタブレット上ですぐに回答がわかる。学習的にどうなのか。

指導主事：

- ・ドリルにでていた計算問題を必ずノートに書かせる学校もある。答えがわかることによって、自分がどこを間違えたのかノートで確認するなど、ドリルと紙を併用して丁寧にやっている学校もある。

教育長：

- ・デジタルと紙をうまく併用することが必要かと思う。

指導主事：

- ・ある程度書かないと覚えにくいこともある。しっかり併用していかなければ定着しない部分もある。

（２）議題

議案第17号 須坂市人権教育推進員の委嘱について
教育長が説明を求め、人権同和教育課長が説明した。

特に質問・意見なく承認された。

議案第18号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長補佐が説明した。

特に質問・意見なく承認された。

議案第19号 須坂市立学校施設開放管理指導員の委嘱について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第20号 須坂市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業実施要綱について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第21号 須坂市教育委員会事務局職員の任免について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

（３）協議

なし。

（４）一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について
教育長が説明した。

イ 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
共催２件、後援16件。そのうち新規が２件。

ウ ３月定例市議会報告について
教育長が説明を求め、教育次長が説明した。

エ 情報公開制度運用状況
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

オ リーフレット「須坂市の小中一貫教育」について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

カ その他

吉向焼の購入に関する予算審議について文化スポーツ課長が報告した。

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 小・中・支援学校の入学式の出席者について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

エ 年度末、年度当初の辞令交付等日程について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

オ 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

カ その他

給食センターのレシピ集について学校給食センター所長から説明があった。

教育長が閉会を宣した。